

提供日 2024/03/28
タイトル 私立学校の設置認可等に関する審査基準の一部改正について県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しています
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局私学振興課
連絡先 指導班
TEL 054-221-2937



私立学校の設置認可等に関する審査基準の一部改正について 県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しています

1 趣旨

私立高等学校（通信制）、専修学校、各種学校の設置に関して本県が独自に定める基準について、このたび、国の標準例策定や法改正等に伴い一部改正を行うことから、改正案を作成し、県民の皆様から、広く御意見や御提案を募集します。

2 改正する基準

- ・私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準
- ・私立専修学校設置認可等審査基準
- ・私立各種学校設置認可等審査基準
- ・外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する準学校法人寄附行為認可等審査基準
- ・日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準

3 募集期間

令和6年3月28日（木）～ 令和6年4月24日（水）

4 閲覧方法

インターネットで静岡県ホームページから閲覧が可能

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

（ホーム→パブリックコメント→県民意見提出手続（募集中））

5 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。なお、意見書の様式は自由ですが、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。

おって、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

6 意見提出先

(1) 持参又は郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁東館11階）

スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課

持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで

(2) ファクシミリの場合

054-221-2943（スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課）

(3) 電子メールの場合

shigakushinkou@pref.shizuoka.lg.jp（私学振興課メール）

7 その他

いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。また、電話等による口頭での御意見には対応しかねますので、御了承ください。